

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和2年度道の駅「津かわげ」汚泥引抜業務
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三重河川国道事務所長 秋葉 雅章 津市広明町297番地
契約締結日	令和 2年 4月15日
契約の相手方の 氏名及び住所	株式会社 河芸クリーン
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥1,724,800-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥1,724,800-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

件 名:令和2年度 道の駅「津かわげ」汚泥引抜業務

推薦業者名:(株)河芸クリーン

随意契約によることとした理由

本業務は、浄化槽法第10条の規定に基づき、津市河芸町三行地内 道の駅「津かわげ」の浄化槽汚泥引抜を実施するものである。

津市は、浄化槽の汚泥引抜業務に関し、下水道整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法第3条第1項の規定に基づき合理化事業計画を定め、三重県知事の承認を受けている。

この合理化事業計画の中で、地域ごとに浄化槽清掃許可業者が定められており、「道の駅津かわげ」が所在する河芸地域において、一般廃棄物処理の収集運搬及び浄化槽の清掃許可を受けている業者は、(株)河芸クリーンのみである。

以上のことから、(株)河芸クリーンと随意契約するものである。

根拠法令

会計法第29条の3第4項

予決令102条の4第3号